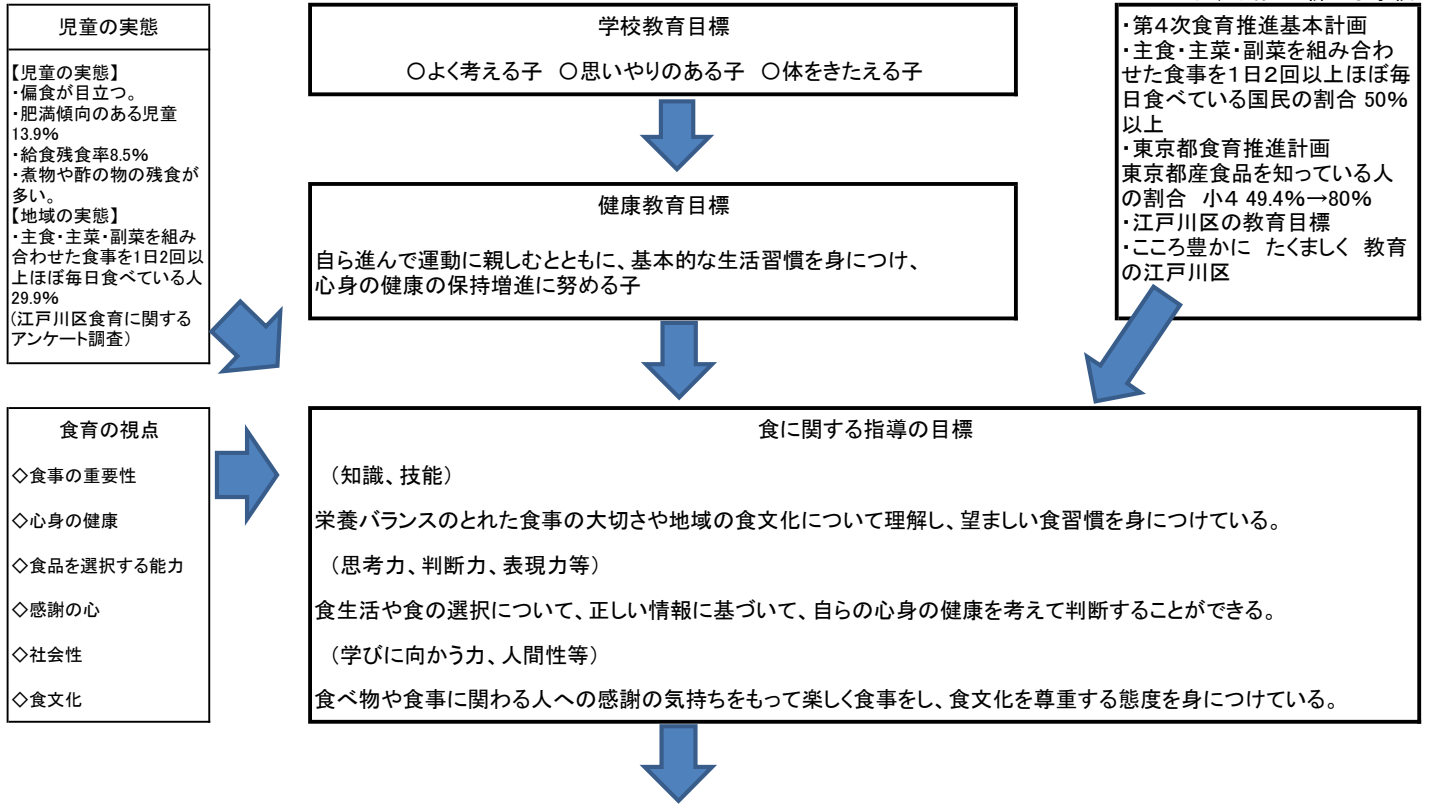


令和8年度 食に関する指導の全体計画①

江戸川区立新田小学校



各学年の食に関する指導の目標	
1・2年	食事のあいさつやはしの使い方、食器の並べ方などの食事のマナーを身につけ、色々な食べ物や料理に興味をもって楽しく食事することができる。
3・4年	栄養バランスのとれた食事の大切さや地域の食文化について理解し、様々な食べ物を好き嫌いせずに感謝をもって食べることができる。
5・6年	日常の食事や食品の安全に関心をもち、食品をバランスよく組み合わせて簡単な献立を立てて、調理することができる。

食育推進組織

校長・副校長・生活指導主幹教諭・養護教諭・食育リーダー・各学年担当教諭
※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導

【教科等における食に関する指導】
生活、社会、理科、家庭、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において、食育の視点を位置づけ、相互に関連づけながら行う。

【給食の時間における食に関する指導】
実際の給食の準備、会食、片付けを通して、望ましい食習慣を身につけ、食べ物や食事に関わる人への感謝の気持ちをもって楽しく食事ができるように各教科等における食に関する指導と連携し、給食の献立や食品などを教材として活用する。

【個別的な相談指導】
保護者からの申し出、給食の様子、健診結果から個別相談指導が必要な児童を対象に実施する。主として食物アレルギー、偏食、肥満児童。

地場産物の活用

江戸川区産の小松菜や東京都産のあしたばやムロアジなどをを使用した献立を作成し、献立表や校内放送、給食だよりで紹介し、給食時の指導に活用する。社会科の小松菜農家見学等の各教科の学習や体験活動と関連を図る。

家庭・地域との連携

江戸川区食育推進会議、学校だより、給食だより、保健だよりなどでの連携。定期的にホームページに給食を掲載し、情報発信を行う。学校給食運営委員会(9月)、給食試食会(9月)、ふれあい給食(2月)

食育推進の評価

食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整、学校評価、児童の実態(給食残食率、子供の肥満度などの健康診断結果など)